

令和 元年 7 月 29 日

第 3 回文京区立図書館改
修等に伴う機能向上検討
委員会

文京区教育委員会

文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会会議録

第 3 号

令和元年 第 3 回

日時：令和元年7月29日（月）午後6時30分

場所：シビックセンター会議室2101

「出席」

委員長	植松貞夫
副委員長	長谷川幸代
委員	高野舞
委員	岩本祐輔
委員	鎗清二
委員	原一成
委員	諸留和夫
委員	廣松英樹
委員	北嶋好之
委員	高柳茂美
委員	太刀川あすか
委員	山崎克己
幹事	山田万知代
幹事	山口真
幹事	大川秀樹
幹事	竹田弘一
幹事	細矢剛史
幹事	松原修
幹事	内藤剛一

「事務局」

真砂中央図書館	根小屋晃子
真砂中央図書館	松本健
真砂中央図書館	元木絹枝
真砂中央図書館	倉持正雄

第3回文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会 次第

日時：令和元年7月29日（月）午後6時30分から

会場：シビックセンター会議室2101

開会（6時30分）

- 1 今後の図書館機能のあり方について（第2回）
- 2 前回（7月9日）委員会でいただいた意見について
- 3 その他

閉会（8時30分）

事前配付資料

【資料第12号】 図書館行事について

席上配布資料

【資料第11号】 閲覧席等について

【資料第13号】 機能向上に関する委員からいただいた意見について

【第2回委員会においていただいた意見（要旨）】

【文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会意見提出表】

委員会開会

(18:30)

○植松委員長　こんばんは。定刻となりましたので第3回文京区立図書館改修工事に伴う機能向上検討委員会を開会します。

初めに事務局より本日の委員の出席状況の報告をお願いします。

○内藤中央図書館長　報告いたします。本日の委員の出席状況ですが、委員全員ご出席です。また幹事7名も全員出席でございます。

○植松委員長　設置要綱第6条によりまして、会議の開催は委員の半数以上の出席という条件ですので、要件を満たしております。この会議は成立します。

続いて、本日の資料等の確認を、事務局よりお願いします。

○内藤中央図書館長　それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。

まず、席上に配付いたしました次第がございます。その次第の中段のちょっと下のところに、事前送付資料とございます。そちらをご覧ください。

こちらは資料第12号、図書館行事についてでございます。A4縦判で1枚ものです。その後ろに「文京の図書館」平成30年度版の30ページから35ページのコピー、これがA4縦判で両面刷りの3枚のものがついてございます。

続きまして、本日の席上配付資料でございます。資料第11号、閲覧席等についてでございます。これはA4の縦判1枚ものですが、これは前回の継続検討のために、念のため席上に配付させていただいております。

続きまして、資料第13号、機能向上に関する委員からいただいた意見について、これもA4縦判の1枚ものでございます。

そして、続きまして、第2回委員会においていただいた意見（要旨）というもの、こちらもA4縦判で1枚でございます。

そして、文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会意見提出票というもので、A4縦判、両面刷りを1枚、千代田Web図書館と書いた両面刷りものがついてございます。こちらは、7月9日の第2回の委員会で行われた議題、公共図書館における電子書籍サービスについて、原委員より意見をいただいたものでございます。

不足がある場合につきましては予備がございますので、挙手をいただければと思います。

○諸留委員　すみません、ちょっと、資料第12号の、前回休んじゃって、こんがらがっちゃってわからないんですけども、資料第12号。事前送付というやつをあれば、ちょっと。

○内藤中央図書館長 資料第12号は、事前の郵送、送付資料となってございましたが。

○諸留委員 ある、ついている……。

○植松委員長 では、本日の議題に入ります。本日の進行予定、また連絡事項について、事務局から報告させます。

○内藤中央図書館長 それでは、席上に配付いたしております次第をご覧ください。

本日は、まず項目の1番といたしまして、前回から引き続き、今後の図書館機能のあり方についての第2回を予定してございます。その図書館機能のあり方についての内容といたしましては、今のところ3点、1点目としましては、前回から引き続き閲覧席について、そして2点目の議題といいますか内容といたしまして、今回事前配付いたしました図書館業務について。そして3点目は、以前いただいております委員の皆様からの意見の中で、機能向上にかかわるご意見と思われるものを抽出いたしましたので、こちらをご紹介いたしまして、ご意見をいただければと考えております。

そして、続きまして項目の2、前回（7月9日）委員会でいただいた意見についてといたしております。これは前回、電子書籍の取り扱いとICタグの導入についてご意見をいただきましたが、それを取り急ぎ取りまとめたものを、今回、第2回委員会においていただいた意見（要旨）として席上配付いたしております。

また、今回、原委員より、電子書籍の貸出がもう既に行われている千代田区の図書館をご利用され、その考察とご意見、こちらを文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会意見提出票ということでまとめていただきました。こちらも、電子書籍に関する意見検討のための席上配付資料としてお配りいたしておりますので、前回のまとめができればと考えております。

進行については以上でございます。

連絡といたしましては、前回同様、会議運営上のお願いといたしまして、発言の際は挙手により、所属、団体等を言っていただいて、お名前の後に発言をお願いしたいと思います。議事録の作成に向けたお願いということで、協力をお願いいたします。

以上でございます。

○植松委員長 ただいま説明がありました本日の流れについて、ご意見などがある方は挙手をお願いいたします。

それでは、議題に入ります。ご発言の際は所属団体やお名前を先におっしゃってください。

本日の終了時刻ですが、前回と同様、午後8時30分を予定しておりますので、よろしくお願い致します。

1 今後の図書館機能のあり方について（第2回）

○植松委員長 議事第1番の今後の図書館機能のあり方についてということで、閲覧座席について、前回のご意見の途中で終了しておりましたので、これを続けます。

長谷川副委員長から、昨今の図書館事情の中で、座席について、新たな知見がありましたらご報告いただければと思います。

○長谷川副委員長 副委員長の長谷川です。昨今の図書館では、貸出重視から、場としての機能へということで、動きがあると思います。もちろんスペースの問題もありますけれども、図書館に来てそこで過ごすということを重点にしたような図書館が増えてきています。

席も一つの館で多様な席を設けている図書館が多くて、ぱらぱら見るだけの席とか、座って調べ物をする席、それから予約をして使うような席ですね。席の名前も多様な名称がありますけれども、社会人席を設けるですとか、あとは書斎席といってちょっと重厚なつくりの座席を設けているような図書館もあります。

10年ぐらい前の調査事例があったんですけども、外部に面している連続机、連続机の場合は、外部に面していると、面していない場合よりもちょっと着席率が高まるということで、外側に面している席を私も利用することが多いですけども、割と人気があるのかなと思っています。

以上です。

○植松委員長 窓から外を眺められるということですね。

○長谷川副委員長 そうです。

○植松委員長 今、さまざまな種類の座席を用意するというのが昨今の状況であるという文京区の場合には、これまでは貸出をサービスの中心として、借りて帰る本をちょっと眺めるための席を設けてきたということですが、後ほど議題にしますが、電子書籍の貸出状況のために、千代田区の千代田図書館を利用された原委員から、図書館の座席の状況等について見学なさった様子を発表いただければと思います。

○原委員 原でございます。よろしくお願い致します。

先日の委員会の後に、Web図書館というものが実際にどういうものかということで、と

いう目的で、たまたま近くにありましたので、千代田区の図書館に行ってみました。

Web図書館がどうというのはまたこの別の話として、実際に、比較的新しいですよ、千代田区の図書館って。そこを見た感想というのをちょっとまとめていますので、お話しいたします。まずちょっといろいろ雑多な感想なので、そこだけ、すみません。

千代田区立図書館というのは、九段下の区役所の中にある図書館です。それで、訪れる前というのは何となく手狭な図書館というのを想像していたわけなんですけれども、非常に館内歩きやすくて、本も探しやすくて、座席もそれなりにあって、非常に快適だという感想です。

いろいろあるんですけど、まずは書架が低目で視界が広くて、書架と書架の間が大人二人、優にすれ違って全然平気だとかいうくらいあったのが非常によくて、そういう場所だと、少し離れた場所から蔵書を見ながら歩けるということがあって、おもしろそうな本をピックアップして、これおもしろそうだなとってその場で立ち読みをしたりして、そうしたことをやっても、別にほかの来館者の方に迷惑になるようなことが基本的にはない。そういうふうなつくりになっているので、そういうことをやって立ち読みしていたら、たまたま植松先生の本があったので借りてきたんですけど、非常にすみません。

そういうふうに、偶然その書架の前を通過して、これおもしろそうだというふうに、そのテーマに興味があれば、手にとってページをその場で眺めて借りるとか、そういうふうに、あえて意識していなくても、潜在的にも興味があるような本があれば、そこに出会えるという確率が非常に高いなというのが実感することがまずできましたし、しかもその席のことなんですけれども、やっぱり席数が多かったので非常によかったと思っています。それは、腰を据えて本に没頭できる席というのがあって、それは自分の実感として、ほかに席があいているということがすごいよかったなど。何でかという、座席が満席だと、誰か自分の席があくのを待っているんじゃないかということがあって、本に没頭できなくなるということがあるなど、そのとき改めて思いまして、なので、そういうほかの席があいているくらいの席があればという、非常に僕は難しいことを申し上げているかもしれませんが、周囲に気兼ねなく本に没頭できて、こうした図書館というのは非常にすてきなということを改めて感じたので、そういうふうに述べさせていただきます。以上です。

○植松委員長 ありがとうございます。

○内藤中央図書館長 すみません、事務局よりおわびでございます。

今、原委員よりご報告いただいたんですけども、資料の一番下のほうに、機能向上委

員会意見提出票の次に、千代田区Web図書館というチラシがついていまして、A4判の紙がついていまして、その裏面に、千代田区立図書館の配置図、これが9階部分の配置図について印刷をしておりまして、先ほどの委員のお話とあわせてご覧いただければと思います。

一応、事務局でも調べてみましたら、延べ床面積は2,616平米で、閲覧席は約250席ということでした。

また、これから先の質疑に当たってですが、資料第13号、委員からいただいた意見の中段の意見におきましても、座席に関する意見がまとめさせていただいておりますので、こちらも参考にご覧いただければと思います。

○植松委員長 原委員が利用になられたのは休日ですか、平日ですか。

○原委員 平日の夕方でした。なので休日のほうが当然混んでいるのかなと思うんですけども、私が座ったのは、この中でいうと、上のほうにある調査研究ゾーン、セカンドオフィスと書いてある、こっちのソファ席というんですかね、だったんですけども、見た目ですらと6割ぐらい埋まっているかな。

○植松委員長 ありがとうございます。千代田区の中央図書館である千代田図書館の周辺に住民は余り住んでいなくて、オフィスに勤めているサラリーマンを大きなターゲットとしているという点で、文京区の図書館とは相当性格を異にするものと言えます。

それから、例えば神保町の本屋街とかと連携して、ある読もうとする本に関連して古書店にもこういう本は売っていますという情報を提供するなど、地域とのつながりを大事にしています。

9階と10階、全体で250席です。PFIという方式で整備されておりました、図書館についても区の直営ではなくて、PFIの特定目的会社が運営を、数十年間にわたって行うことになっています。

この図書館の運営会社では、職員を募集する際に、図書館の経験者だけではなくて、サービス業務をやってきた人とか、広告代理店にいた人とかという、ちょっと特殊なとか、今まで図書館に余り関係ない人を積極的に採用して、今までにない図書館サービスをやっているということで運営しているというのが特徴です。

○内藤中央図書館長 では、資料第13号をご覧ください。これが以前、機能向上に関する委員会の意見ということでまとめてみましたところ、座席やスペース、行事についてというふうにまとめさせていただいたんですが、この中に、特に座席の部分については、1か

ら5の意見がございました。やはり考え方といいますか意見といたしましては、勉強とは別の純粋な読書行為が快適に行える空間が少なくとも1カ所必要。これはやはり静かな空間、先ほども出ました静寂な部屋であるとか場所というところを要望する内容かというふうに思います。

また、幼児の休み所、学びの場、読み聞かせを行う場は、声を出しても、先ほどの静寂に対して、そういった声を出してもいいというような場というふうに区分けしてはどうかというふうな意見というものでございます。

あとは、勉強ですね。やはりこども。勉強される方の部分についてもセパレートする必要がある。

そして、新聞・雑誌の閲覧スペースは、今後、高齢者の居場所として要求が増えていくんじゃないかというご意見。

そしてあとはパソコンですね。操作する人を分けるためには、これもやはり分けておこうかというふうに意見もいただいております。

前回の会議録を見ておきますと、全体的な傾向としては、やはり学習や研究、一人席であるとか、静寂室を求める意見というのが比較的あるのではないかというふうには感じられる部分がございました。ただ、それに対して従来の閲覧席のままでよいというようなもしご意見があれば、これもさらに意見をまとめていく中では必要なのかなというふうに感じたところです。

事務局が取りまとめて感じたところは以上でございます。

○植松委員長 閲覧座席についてほかにご発言があれば、挙手をお願いいたします。どうぞ。

○諸留委員 席がセパレート型というんですかね、さっき言った、ついたてがあるところがあるんですね、一人ずつ、さっきおっしゃった窓際のまま、具体的に言うと、豊島区の中央図書館って池袋にあるんですけど、あそこも窓に向かって席があって、たしか一つずつ、衝立がある。それは勉強が進むので、さっきの話で、人の目を気にしないでいいのかもわからないけど、何かちょっと異様な感じもする。

それと、もし大きい机があれば、隣の席と、ある程度、このぐらいの席であれば離れていけば、テーブルは、前にもちょっといろいろ広げたりするから、余裕があれば、大きいテーブルでやっても別に、私は昔やっぱり、都立の日比谷図書館ってあったんですけども、あそこによく行ってたんですよ。あそこは大きいテーブルがあって、多分3人ぐら

いだったかな、3人ぐらいで座ったと思うんですけど、何もそんな人のことを気にしないで、一応勉強したつもりなんだけど、環境はよかったです。

だから、どうなんですかね、現代人というのが、若い人、離れているような、分かれていくほうがいいのかななんて思います。ちょっとわからないですけど、そんな感じがします。

○植松委員長 どうぞ。

○太刀川委員 太刀川です。よろしくお願いします。

文京区の中にある全ての図書館を訪れたわけではないんですけども、少なくとも水道端図書館と小石川図書館についてなんですけど、座席が通路にあるイメージなんですね。読むスペースというよりは、通路の中に席が置いてあるみたいなイメージなんですね。もちろん広くありませんし、来館者数も多いので、割と私の訪れる時間帯は人数も多く、腰をかけていらっしゃる人が多いんですね。その間をまた係の人が物すごい回数で通られるので、本当に通路に座っている、そこで本を読んでいるという感じなので、本当に個人的なスペースであれ大きいテーブルであれ、広いほうが絶対に気持ちがいいものなんですけれども、土地の問題があるので、本当にそこは、早く本筋を決めてからの話がいいんじゃないかなとは感じています。

○植松委員長 どうぞ。

○高柳委員 高柳でございます。

先ほど言われたように、小石川の図書館はやはり確かに狭い部分があって、職員の方はラックか何かで動いたりするというような、音もすごく聞こえてしまっているのがあると思うんですね。今、座席の種類の話が出ていたように、これからつくるのであれば、当然、キャレルとか研究用の個室とかというの、いろいろなところにもあると思うんですけども、これもまた一長一短なので、すごくいいという人と、研究用の個室になってしまうと、中で食べ物を食べたりとかすることがあるんですね。お昼とか何か買ってきて利用時間の間閉めてしまう。多分そういうところは時間的に予約制で時間内でしか使えないと思うんですけども。でも、やはり今の趨勢ですと必要なのかなと思いますけど、何か利用の方法論を考えて、ただ単に閲覧するだけではなくて、そういった個室のキャレルもあったほうが、これから直していくのであればいいのかなというふうに思いました。

○植松委員長 どうぞ。

○北嶋委員 これから高齢化社会に向けて、どんどん高齢者の数がふえるんですね。そう

すると時間が結構余裕にとれる、かなり多くの時間を持つ多数の人たちは、図書館で過ごすくらいやるべき事はない人なんです。そのときに本来の目的として、図書館を利用できればいいんですけど、何かただいるだけの場所になっちゃうとか。そういう意味では、ハードだけじゃなくて、ハードと一体になったソフトというんですかね、いろいろな本によって、それを楽しみを受ける、そういう体験をもう一回教えてくれる。恐らく現役時代はなかなか忙しくて、なかなか中高年になっちゃうと本なんかじっくり読むとか、探して見つけるなんていう機会を忘れちゃっていると思うんですね。そういう意味では、老後の非常に長い時間を、そういうもので楽しく過ごせるんですよということを教えてくれる、そういう空間とソフトというのがどうも必要になってくるのかなと。今の高柳委員の意見もそうだと思うんですが、その点は少し考える必要があるんじゃないかなという気がします。

○植松委員長 ほかにはいかがでしょうか。

○内藤中央図書館長 今まで文京区の座席の考え方というのが、ずっと閲覧を中心とした方法ということで考えてやってきたと。前回の委員会の中でも出ましたが、黙って勉強している人もいないか、そういう方に注意しないのかというところも確かにあったかとは思いますが、ただ前提が、基本的には閲覧を中心という形の中で、注意はしなかったものの、一応学習はちょっと目をつぶっていた部分。ただ、今後やはりそういった高齢の方の利用であるとか、今までも利用していた学生さんであるとか、または社会人の方の使い方、そういうところを現在見たときに、大きく考え方として、閲覧を中心としたところから脱却していくのかというところについて、ご意見をいただければ、これからさらに考えを深めることができるのではないかなと思います。

時代はもう閲覧さえできればいいというところなのではないでしょうか。いかがでしょうか。

○植松委員長 どうぞ。

○原委員 すみません。改めて、原でございます。

そういう意味では、先ほどの千代田区立図書館ですね、ここで見たところ、中高生専用座席というものが、ちょっと端っこのほうに設けてありまして、そこは見受けたところ、そこでは学習してもいいですよというふうになっていました。ですので、ちゃんとそういう場所をつくる、

あわせて私が図書館の中で本を読んだのは、そういう、割とゆったりソファなので、逆にそこでものを書きながら勉強するというのはちょっと物理的にできない。ちゃんとじっ

くり腰を据えて本を読む、その専用の席だったんですね。だから、そういうふうにも机に向かっただけじゃなくて、本を広げてじっくり読むというつくり方もきっとできるんじゃないかというふうに思っております。その中で分けていったらいいのかなと思います。以上です。

○植松委員長　どうぞ。

○北嶋委員　今の意見、重要だと思いますけれども、今の家庭事情から言うと、おうちの中に書斎を持てるうちって余りないんですよね。昔は結構本が置いてある、例えば日本文学全集とか、各家庭にあったと思うんですね。そういう部屋というのが、ふだんは利用しないけれども、読書専門の部屋というのが確かにあったような気がします。最近はどういうスペースというのはいささかなくなってしまったので、そういう意味では、大人になっても、なかなか本当の意味での読書にふけるといいますかね、読書に深く入り込んでいくという、そういう機会が失われちゃっているんじゃないかなと。そういう意味では、図書館でもそういう場所ができるのであれば、またそこに新しい可能性というのを見出すことができるのかなという気はします。それがどのくらいの割合がいいのかというのはいささかわかりませんが、その根拠にはなるかなと、何方か、何席か、そういう場所があってもいいような気がします。

○植松委員長　どうぞ。

○廣松委員　最近の書店は本を読める椅子を置けるようになってきていますよね。そこはゆっくり読むための場所ではないと思います。講演会である有名な先生が、図書館は本と出会う場所と言っていたんですね。そこに行っているんなら背表紙を見たり、本の表紙を見て、そこで本と出会って、その本を読む。でもそこで全部読むんじゃないで、図書館は借りて帰ればいいし、書店は買って帰る場所だと思うんですよ。

文京区の図書館は非常に便利なお店にあつて、先ほど住民が余りいない千代田区と同じにしちゃうと、必ずいっぱいになって、そこがくつろぐ場所になってしまうと、本来図書館の一番最初にあるべき、本に出会う場所とか、資料を借りる場所とか、そういうものがなくなってしまふんじゃないかと思ひます。書店にも椅子はありますが、あそこで全部読んでくる場所じゃないと思ひます。ちょっとお気に入りの本を見つけてみて、それで買って帰ろうとする場所なので、そこに余り長く滞在してもらふということを前提に考え過ぎると、場所は全然足りなくなるんじゃないかと思ひます。

昔、本屋に座るところはなくて、立ち読みするなというのが、今は出会ってもらふ場所としてああいう場所をつくつたし、蔦谷書店なんかはコーヒーも飲める場所をつくつてや

っていますけど、あれは、お客様を呼び込むための手段であり、図書館はもともとそういう人が来る場所なので、そこは余り、くつろぎやすい場所にしちゃうと、ここに出ている意見もそうですけど、新聞は幾らあっても足りないし、そういう人はどこでも進出してくるし、寝ている人もいるし、何の場所なのかということになってしまう。一応全館見せてもらったんですけど、コミュニティセンターになっているところは、ほかで休む場所がありますけれども、図書館の機能だけを持っている場所に余りそれを求め過ぎると、本来の機能が果たせなくなるんじゃないかなと。この千代田区のワンフロアでどかんとある場所と、階が全て違って、あるところでは違うのかなという気もしました。

○植松委員長 どうぞ。

○太刀川委員 太刀川です。

この千代田図書館を見ると、階段で上のフロアに子供用のスペースがあるのかなと、ちょっと想像するところがあるんですけども、理想像で言えば、やはり子供のフロアが別だったらいいなとは思いますが。うちの子は大きいので、もう利用はしないと思うんですが、やっぱり紙芝居を親子で読むとか、声を出す必要があるシチュエーションが出てくると思うんですね。やっぱり小さい子なんかは特にごろっとしながら読んだりとか、知らない子が周りから寄ってきて、ちょっと人数が固まっても全然くつろいで楽しめるとか、そういうのがあったらいいなと、理想と思ひまして。

○植松委員長 どうぞ。

○高柳委員 一つ質問なんですけれども、今、小石川図書館の参考図書の置いてあるところに、椅子、ないですよ。

○山田幹事 参考図書というと2階ですよ。

○高柳委員 2階の書架のところに、図書がある場所に、すぐ近くに本を広げてみられる低目の椅子とか、台とかは置いていないですよ。

○山田幹事 参考図書を閲覧するための席を8席置いておりまして、そこはほかの席と違ってパソコン等のご遠慮いただいて、参考図書と新聞と、図書専用の席という形にしているんですけども。

○高柳委員 2階側の場所は。

○山田幹事 2階ですよ。新聞のバックナンバーが置いてあるちょっと前のところになりますけれども。

○高柳委員 あそこまで運ぶんですか。

○山田幹事 参考図書のコーナーの一番近いところにしているんですけども。

○高柳委員 私のほうの勘違いだと思います。

○山田幹事 違いましたでしょうか。人名辞典とか年鑑類が置いてあるものを参考図書ということでよろしいでしょうか。

○高柳委員 はい、総記から全部置いてありますよね。

○山田幹事 そうですね。あそこ、あと書架の間もちょっと椅子は数カ所置いてはいるんですが、違いましたでしょうか。

○高柳委員 私、自分が何冊か持って席まで歩いて行ったので、自分が気づかなかったのかもしれないんですけど、やっぱり先ほどおっしゃったように、普通の図書は気軽に見られますけど、参考図書というのは、その場で見ていたいと、それで必要なところをコピーするとか。が、ただ、私が今勘違いだったみたいなんですけど、参考図書のあるところ、いわゆる特別コーナーみたいなのは、すぐ近場に、その場ですぐに、動かなくても見られる場所がないと、いろいろなケースをつくるときに、そういう場所がないと、一般図書とか児童書とかとあるのと同じように、当然参考図書のコーナーをつくってあるんですけど、そこですぐに見られる場所に机や椅子というのはかなり重要じゃないかなと思います。

○植松委員長 ほかにはいかがでしょうか。

先ほど話が出ました学生の自習用の場所ですが、図書館によると自習室という形で区画されたところで、指定席に座ってもらうところもあれば、基本的に図書館の中で自習は困るとして、あからさまな自習にはお引き取り願うとしているところもあります。自習用のスペースを、文京区全体の図書館としてどう考えるかについては、皆様からご意見をいただければと思います。どうぞ。

○太刀川委員 うちの子の経験談からしますと、割と文京区は、一般的に言われるように勉強がお好きなお子様が多いので、ある程度の人数が集まって、どこかで勉強しようというパターンになる感じで、あったら利用されるんじゃないかと。図書館で借りた本を使って、その場でみんなで研究をしたりとかなので、その利用があってもいいんじゃないかと思えますけど。

○植松委員長 特に夏休みなんかですと、多くの図書館は、朝早くから中学生、高校生が座席を占有して夕方までずっといるということで、大人が行っても座るところがないと社会人専用席をつくって、そこには自習者は来ないようにするという運用をしているところ

もありますけれども、自習者への対応は一般論として悩ましいところかなと思います。

どうぞ。

○岩本委員 小学校PTAの岩本です。

私も自分が子供のころは図書館で勉強していたくちなんですけど、やっぱりずっと占有しちゃうと申しわけないなというところがあって、ただ、図書館の中には限られたスペースしかなく、どうするかといったときに、何かほかに使えるところがないのかなというふうに思っていて、例えば中学校の中って結構教室があいていて、うちの息子も今中学生がいますけれども、やっぱり結構教室があいていたりとかするんですよね。ああいうところで夏休みに自習できたら、子供たちもいいんじゃないかなと思ったりするんですけど、何か図書館だけで解決しようとする、ちょっと自習の問題は厳しいのかなという感じがします。以上です。

○植松委員長 どうぞ。

○諸留委員 諸留です。

家庭のそういう、住居環境にもよりますけれども、やっぱり自分の勉強部屋をちゃんと持っている子はいいかもわからないけれども、持っていない子はやっぱり勉強するといったら図書館に行ってやるのが一番いいのかと思います。

それと、図書館に行くと、私の経験だと、やっぱり勉強するんですよね、他人がやっぱりやっているから。ぼやーっとしていないで、やっぱり一生懸命勉強する人はみんなやっているから、勉強する雰囲気があるんですよね。やっぱりそういう席は設けてあげたほうが私はいいと思うんですね。

それで、これも多分そうだと思うんですが、豊島区の中央図書館って、昔は春日通りのところにあったのが、今は引っ越しして何とかビルという、池袋のふくろう何とかビル。

○山田幹事 あうるすぽっとですか。

○諸留委員 ああ、あうるすぽっと、あれ、図書館流通サービスセンターの方がやっていると思うんですけど、あそこはもう5年ぐらい前にできたと思うんですけど、さっき言ったように窓側に席があるんですけど、子供たちが勉強しに夏休みなんか来るんですよね。そうすると、席を取ってしまうとずっとそこを使っちゃうんですね。それで多分、時間制にしたはずですよ、あれ。何時から何時までと決まってやるような。そうしないと本当に1日中いるようになってっちゃうから、そういうことをやっているところもあります。ということです。以上です。

○植松委員長 どうぞ。

○太刀川委員 今のお話を聞いていて思ったんですけども、やはり魅力がたくさんある図書館は人が集まるんですね。うちもとある特徴を聞いてよその区の図書館にうちの子は行くんですけども、先ほどどなたかがおっしゃったように、余り人が集まり過ぎてともという考え方はとても残念だと思うんですね。やはり良い特徴がいっぱいあって、あそのこの図書館は魅力的だというぐらいすてきな図書館が文京区にあるほうが、文京区格好いいという感じになると思うので、それこそ報道されるにふさわしいぐらいなら、魅力的な図書館ができ上がったらいいかかと、夢物語にならないようにお話ししていけたらいいなと思います。

○植松委員長 どうぞ。

○諸留委員 それともう一つ、諸留ですけど、今、本当に、昔にはなかったインターネットがあるもので、私はやっぱり余り本は原則買わないんですよ。買うと、もう増えちゃってどうしようもないから、図書館で借りるような方針で、どうしても欲しい、ずっと見て、座右の書にしたいとか、そういうのは買いますけど、ほとんど図書館で借りるんです。

そうすると、インターネットで全部探せるんですよ。どっちかというとな京区の住民のはずなんですけれども、文京区よりは豊島区のほうが何か多いんですよ。豊島区で探して、ないときは文京区もやるんですけど、それで探して、図書館で探すということはないですよ。それで予約するんですよ、全部予約して、それは文京区も豊島区も同じで、自分の近いところの図書館に行けば、そこに本を持ってきてくれるから、返すときもそうですけど、自分のところで好きなところに行って借りる。

だから、今、図書館でゆっくり閲覧するというのは、私に限って言えば、ゆっくりいようということはないですね。借りてきて家で読む。それとインターネット、本当にあれば便利で、本当にいいですよ、助かります。以上です。

○植松委員長 ありがとうございます。よろしいですか。

(なし)

○植松委員長 それでは、座席については以上にします。

それでは次の資料の説明をお願いします。

○事務局(根小屋) では、資料第12号、図書館行事についてご説明いたします。図書館では閲覧席を提供する一方で、さまざまな行事を実施しております。その根拠は、図書館法第3条に基づくもので記載の規定となっております。利用者の皆様に、ある程度高い満

足度を示していただいているという部分でございます。

2番の、文京区立図書館の行事一覧をこちらに載せております。上段が大人向け、下のほうの子供向けになっております。

大人向けについては、映画会、講演会等。コンサート等ということで、1回につき40人ぐらいの皆様が、年間足を運んでくださっているというところです。

子供たちは大人と比べて行動範囲が狭いので、行事の実施に当たり区内全域で開催する場所を確保する必要があるものと考えております。

もう一度大人向け行事をご覧くださいまして、右側に、各図書館の行事について表示してございます。真砂中央図書館は地下にホールがございまして、ご覧いただくと、本郷、千石、湯島、根津、大塚などにつきましては、地域活動センターや、アカデミー千石のような生涯学習館施設等と併設しています。併設施設において会議やサークルの活動の場を求められる方たちと競合し、日程を調整しながら、実際に実施しているというところがございます。

それから、具体的に何の行事を実施するかと申しますと、資料を1枚おめくりいただきまして、ぶんきょうの図書館の30年度版から抜粋しております。第2回目に配りましたこの緑の冊子の30ページと同じでございます。邦画であるとか洋画であるとか、こういったものを上映しております。もしかしたらレンタルショップで借りてくれば、ご自宅でゆっくりご覧になれるのですが、一方で図書館では大きいスクリーンでご覧になる醍醐味があり、根強いファンの方もいらっしゃるというところがございます。

次回から小石川図書館の改築について、また具体的にご検討いただくこととなりますが、小石川図書館に関して言うと、大人向け行事につきましては、4階にホールがございまして、これは映画館のような固定席となっております、その固定席にとっても親しみを持っていただいている利用者の方がいらっしゃる一方で、子供向けの行事につきましては、どうしても子供達の体格では大き過ぎる席でもありますので、ちょっと不向きな部分もございません。

下のほうの子供向け行事、小石川のところをご覧になっていただくと、和室と書いてありますけれども、地下の小さい部屋で、スタッフが工夫しながら子供たちのおはなし会などを実施しているというところがございます。大きい部屋であったり、あるいは固定席があったり、ほかの地域活動センターなどと競合していたりという、それぞれの条件のもとで調整しながら、工夫をして、いろいろな行事を実施している状況が、この資料から見て

とれると思います。

以上です。

○植松委員長 スペースをとる一つの要素としての行事の場所ですね、例えば小石川であればホールのようなスペースを、面積をそれなりにとって、その目的で使うためだけに設けることになります。今後も続けていくべきかということで、行事について取り上げさせていただきます。

この図書館における行事について、ご意見やご質問がある方は挙手をお願いいたします。

○内藤中央図書館長 事務局から補足で、事業の今後といたしますか、今までもずっと行ってきたんですけども、まず1点目としては、大きく分けて子供用と大人向けといたしますか、成人向け。図書館といたしましては、乳幼児であるとか学童に向けてなんですけれども、特に乳幼児については、まず親子のコミュニケーションツールという部分、そして、情操の育成であるとか知育、また学童に向けては、読書による知識の向上、そして人間性の育成と。今後の次代に向けた読書人口の進展のために、読書につながる行事というのはやはり継続していく必要性はあるというふうに考えております。

またそれに対して、成人向けとなった場合、映画会、コンサート、展示会、読書会というものがございます。ただ、こちらの資料第12号の一番上の1番に図書館法とございまして、こちらに、第3条の第6項「読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を主催し、及びこれらの開催を奨励すること」というふうになっておりまして、従来もこれをベースにこういった事業を実施して、それに類する書籍とあわせて貸出に結びつけてきたというところがございます。

ただ、如何せん先ほどもお話が出ましたけれども、今、DVDとかが十分普及していますし、この文京区という土地は、映画館の多い池袋とか銀座、そういう場所に挟まれた地域で、本当にそれを従来どおりやっていくべきなのかどうか。

ただその中で、例えば小石川図書館の話もありましたが、昔から落語会であるとか、レコードコンサートということで、伝統的な行事が続いてきているというところも踏まえまして、率直なご意見を伺えればというふうに考えております。

○植松委員長 どうぞ。

○諸留委員 諸留です。

私は浅学非才なものですから、図書館法なんて、この前ここに来たとき初めて知ったんですよね。昭和25年にこんな法律ができていたとは偉いなという気もする一方で、そこま

で地方自治体に、法律ですから、口を出すのかななんてことを。ただこれは、「努めなければならぬ」だから、努力義務だから、全部やらなくてもいいと思うんですけど、これ全部法律のとおりによったら、本当にがちがちになっちゃって、全部あれもこれもとやらなきやなということで、もう何もできなくなっちゃう。そうすると前と同じようになっちゃう。

だからアンケートに意見を書いたんですけど、そのときはまだ図書館がおっしゃらなかったから、映写会だとかそういうホールは、そばにアカデミー茗台だとか区民センターだとかシビックの小ホールだとかいっぱいあるから、そっちのほうにやっていただいて、図書館のほうのもっと他の機能をやったほうがいいんじゃないかと思ったんですけども、ただ、地元の人だとかそういう人になると、やっぱり自分のところにあったほうが、近くにあったほうが便利だから、少しでも近くにあったほうがいいということで、欲しいと思う気持ちもわかりますけど、図書館法のこれが、努力義務というのはどうなんですかねと、ちょっと疑問文ですね、これ。

○植松委員長 ちょっと説明します。1950年、昭和25年にできたのが図書館法です。この第3条は図書館奉仕ということで、ライブラリーサービスを日本語に直して図書館奉仕としています。条文では、図書館というのは、土地の事情、一般公衆の希望に沿いすなわち、文京区の状況とそこに住んでいる人たちの希望に沿って、次に掲げるような図書館サービスをするように努めなさいとされています。以下、1項から9項までにサービスの内容が例示されています。1から9まで全部やれというものでもありませんし、それ以外のことをやってはいけないというものではありません。なので、読書会とか、映写会などをやらない図書館もありますし、文京区のように、それぞれの図書館でいろいろなことをしているところもあります。

これらは、そもそもは、例えば映画会でみた映画の原作を読んでもとか、さらに原作者の次の作品を読んでもとかというように、読書につなげるとか、地域のことを考える種としてコンサートや映写会をやったり、講演会をするということで始まってきているものです。若干、公民館的な活動ですが、それを資料利用につなげるのが本来の目的です。例えば落語会をやったら落語の原作の本を借りてもらおうことが狙いということです。

この辺についてはいかがでしょうか。

○岩本委員 小学校PTAの岩本です。

まず質問で、大人向け行事も子供向け行事もそうなんですけど、結構、館によって実施

の回数の差があったりするんですが、文京区内の図書館で、大体目安として、大人向けを何回年間やりましょうとか、子供向けを何回やりましょうとか、そういった目標みたいなものは何か定めていらっしゃるのでしょうか。

○内藤中央図書館長 目標を定めているということは特にございません。概ね月に1回の実施など、各館の事業全体のバランスで、毎年、年度の計画がなされることとなります。

○岩本委員 逆に言えば、自主的にもっとたくさんやろうというような館はどんどんやっているということですね。私、実は千石地域なので、千石図書館の開催の回数とか参加人数とかだと、あんな小さな図書館でこれだけやっているんだというところが結構驚きで、おもしろいなと思って見ていたんですね。

じゃあこれも完全に館の自主性に任せているということではよろしいでしょうか。

○内藤中央図書館長 文京の図書館は、今、2者の指定管理者が運営しておりまして、それぞれの努力、来場を増やすとか、そういう工夫ですね、そういったものから進められているというふうな側面があります。

○植松委員長 本郷の館長、何か。

○山口幹事 まず、場所の問題ですが、私、本郷の図書館ですが、汐見地域活動センター会議室がありますが、図書館内に会議室やイベントスペースがないんです。当然、活動センターの会議室自体は、地域の皆さんの団体が使われたりするので、図書館でいつでもできるわけではないという条件がありまして、図書館としては月に2回だけお願いしますという形で、活動センターとのお約束でやっています。ですから必然的に1年間に12回しかできないと。しかも実は7月は地域活動センターの会議室が、参議院の選挙の不在者投票所になってしまうので、その間は使えませんよという形で規制はあります。それでも、1年間に月2回としても24回ぐらいのいろんな、ただ成人向けはちゃんと大きい会議室が必要です。そこで実施していけて、ほぼ両者にもご満足いただいているので、大体そのペースとを考えていただいて結構かと思います。

○植松委員長 どうぞ。

○岩本委員 ありがとうございます。場所に関してはわかりました。多分館ごとにいろいろ使える場所の事情はあると思うので、この館が多くてこの館が少ないからだめだと、そういうことでは決してないかなというふうに私も思っていますので。

あと、先ほどのご意見の中で、いろんな映画館もあるし、いろんなコンテンツがあるんだから、無理して図書館でやらなくてもいいじゃないかというお話があったんですけど

も、逆に私、その千石でやっているのを見て、すごくおもしろいと思ったのが、例えば町会長のあの人が講師になっていたりとか、町会のあの人がこんなことをやっているんだとか、そういう地元の人ならではの、つまり大きなホールを借りて何かをやるまでではないけれども、こういう地域で自分の知っているものとか得意なこととかをみんなにシェアするというような活動が、この千石ですごく行われているというのに、結構感動したというか、おもしろいと思ってこれを見ていました。

多分これって図書館しかできないことだろうなと思って、こういう活動はどんどん、私はむしろやってもらったほうが楽しいと思うし、そういうのがあれば私も自分で何かやってみたいなというふうに思えるし、そういうのを文京区でそろえるというのはすごくいいことじゃないかなと、これを見て感じました。以上です。

○植松委員長 どうぞ。

○諸留委員 諸留です。

ちょっとお伺いしたいんですけど、指定管理者の仕事なんですとかという、計画は先ほどいろんな分掌のことを、そこまで指定管理者にやってもらっているんですかということなんです。簡単に言えば。区役所のいろんな方針だとか、あると思うんですけども、それはやらないで、そこまでお任せでやっちゃう。真砂中央図書館は直営でやっていて、そういう貸出事務は指定管理者にお願いしている、私はそういう、貸出の事務とか、そういうのはいろんなことをやってもらっているんだと思って、そういう催し物の計画までお願いするんですかという、単純な質問なんですけれどもいいですか。

○内藤中央図書館長 先ほどもお話ししましたが、図書の貸出につなげるため、その切っ掛けとして事業を企画していただく、また事業を企画していただくことによって、こういった事業を周知していただく、そういう部分も一体とした運営ということで考えて実施していただいているというところでございます。なので、事業だけは全部区のほうが企画をするとか、そういう形ではなくて、館として考えていただいているというものです。

○諸留委員 そうですか。わからないですけど。ちょっとこれだけじゃ難しい。長年専門家で、図書流通センターさんなんかもちこちやられて、それこそ専門の方で、こう言っちゃあれだけど、区の方より図書館について詳しいかもわからないけれども、だけど監督というか、そういうあれが、そんな悪いことをするわけじゃもちろんないし、監督のあれは、責任はもちろんありますよね。

○内藤中央図書館長 事業の内容については報告をいただいております。全部お願いして、

何も報告を受けないというようなことはないです。

○諸留委員 前からあるんでしょう、事前に、こういうことをやりますけどという。終わった後にこうしましたじゃないんでしょう。

やって、よろしいと、ぼんとかうやるんですか。

○事務局（根小屋） 毎月定例的に指定管理者と真砂中央図書館は、打ち合わせをやっていきますので、そういった中で、統一的な対応をしているところです。

○諸留委員 でも指定管理、5年ですか、一応契約でしょう。契約あるんですよね。5年ですか。

○事務局（根小屋） はい。

○諸留委員 5年ごとにかわる、何か悪いこと、不正なこととかそういうことはないと思うんですけれども、ないならそのまま継続でやられるでしょうけど。そうですか。

○植松委員長 どうぞ。

○原委員 原でございます。

先日、その件に関してなんですけど、山田館長にお誘いいただいて、自分、小石川のレコードコンサートに参加してまいりました。実際に行く前は、もしかしたら皆さんそういうふうには、ちゃんとレコードコンサートとしてマニアを唸らせるというか、そういうことができるのかなみたいなことは思わないでもないということはあると思うんですけれども、行って見て、非常に自分としてはよかったです。ちゃんと音楽に詳しい職員の方がいらっしゃって、その方がちゃんと解説をしながら音楽をかけて、一層理解が増すみたいな。やっぱり参加してみて、すごい説得力のあるイベントなんだなと肌で感じました。

ただ一方、惜しいなと思ったところが逆にあって、結構参加されている方って、割といつも同じ方なんじゃないかなと。同じ30人の方が毎回来ているという、僕は、すみません、あいにく1回しか参加していないので、この実態はわかりませんけれども、そういうことをちょっと思ったんですよね。

外に対する告知、これを非常に重視していくべきなんじゃないかなというのが、私としては思います。そのとき山田館長とお話ししたことでもあり、あと先ほどおっしゃっていた、地域の方がそこに自分で話すということをどんどんやっていくと、ちゃんと自然にその地元の方が参加するようになるんじゃないかと、そういうふうに思いました。以上です。

○植松委員長 副委員長としては、全国的な図書館事業の中で、こういう活動行事について、どんなお考えがありますか。

○長谷川副委員長 どのような行事があるかということじゃなくて。

○植松委員長 はい。

○長谷川副委員長 ちょっと全体的な感じでいいですか。

○植松委員長 はい。

○長谷川副委員長 いろんなどころでいろんな行事が行われていて、文京区でも、改築・改修の際にそういうスペースを考えるのは大事かと思うんですけども、そのスペースが、そのイベントにしか向かないとか、固定的なものだと、何十年か先になったときに、やっぱり使えないという状況が出てくると思うので、流動的なスペースを設けるのがいいかなと思っています。

それから、各年齢層に向けたイベントとかというのは盛んに行われていて、子供向け、大人向けとなると思うんですけど、その年代を串刺しにするようなものというのは難しいのかなと思うんですが、今後の高齢化社会とかそういったところで、いろんな年代の人が交流できるようなものもあつたらいいんじゃないかなと、ちょっと理想ですけども、思っています。以上です。

○植松委員長 どうぞ。

○山田幹事 1点よろしいでしょうか。小石川図書館の山田です。

小石川図書館は4階にホールがありまして、大きな行事は主にそこでやって、地下のおはなしのへやで児童行事をやっているんですけども、4階はエレベーターがないので、ご不便をおかけしています。また、視聴覚ホールなので密閉されていて、音が漏れないように非常にしっかりつくられているので、大きな音を出したりできますし、いろんなことに大変地域の方々に愛されている場所だなというふうに活用させていただいています。

一方で、ホールでやっていることは、ほかの方に目にふれないので、何となくその日は階段をみんながどたばた上がっていくな、うるさいなという声が上がって、終わった後にみんなおりてきて、何をやっているのかわからないということもとても多いかと思います。ほかの地域の図書館では、皆さんが見えるような場所に、ちょっと透明な、囲われたお部屋があつて、そこで行事をやっていると、うるさくはないんだけど、何か楽しそうなことをやっているなということが見えて、参加するつもりがなくても、ちょっと行ってみようかなというような参加ができたりする地域があります。もちろん今のスペースでは難しいのですが、本当にふらっと来た方がふらっと参加して、思いがけない出会いができるというような場所が、本来は望ましいのかなとも思います。また、ホールは固定された椅

子なので、児童行事をやりたくても椅子が外せないという難点もあります。椅子や机が移動できる多目的な場所であれば、よりよいのかなとも思っております。

○植松委員長 前半の部分は先ほどお話が出た告知ということと関係いたします。それもソフト的なものと、建築的に、シースルーにしておいて、誘い込むようなというハードのつくり方というのを考えられるということだと思います。

それから、副委員長からお話のあった、スペースを流動的につくるということですが、音楽専用であればそれなりの音楽ができるけれども、多目的室型であるところまではできないことになってくるわけで、どういうレベルを狙っていくかというのも難しいことだと思います。

ちょっと時間の関係もありますので、次に資料 13 号について、事務局からまずご説明いただきます。

○内藤中央図書館長 それではお手元に、資料第 13 号、機能向上に関する委員からいただいた意見をご用意いただければと思います。

こちらについてのご説明ですが、こちらが、委員の皆様からいただいた意見のうち、機能向上に係る部分のみ抜き出して、大きく六つに分類いたしました。いただいた意見としては、いろんな分野があるんですけども、機能向上に関する意見はこういうふうに 13 個として集約しましたというものでございます。

そしてその意見の中でも 3 点に大きく分類いたしました。

まず上の上段の、電子書籍・I C タグは、この後、次第にもございます、本日の次第の 2 点目の、前回の委員会の意見について質疑をいただきたいと思います。

また、閲覧席や行事につきましては、先ほどご意見をいただきましたので、この場ではもう終了と考えていただければと思います。

そして、一番下のその他の部分について、こちらで紹介をさせていただきたいと思いません。

こちらの統合の部分、機能向上についての意見を抽出したつもりでこの資料を作成しましたが、このその他の部分にもっとこういう意見があるよというようなことで、つけ加えたい部分であるとか、そういったものがあれば、ご意見をいただきたいと思います。

一応こちらのその他の部分としては、5 項目にしております、それぞれお読みいただいて、ちょっとこちらでは抽出したのみですので、もうちょっとこの記載の内容で何か修正を、あるいはつけ加え等ございましたら、またご発言をいただければと思います。

以上でございます。

○植松委員長 ありがとうございます。いかがでしょうか。資料13号の「その他」に五つ項目が上がっておりますが、これ以外に何かご発言なされたい部分がありましたら挙手をお願いいたします。どうぞ。

○原委員 原でございます。

すみません、その他のところで、機能向上に含まれるかどうかちょっと判断が微妙だなと思ったんですけど、言うだけ言います。

文京区内の図書館8プラス、図書室2室あります。最初の委員会の際の説明では、区内のほとんどどこからでも歩いて1キロ以内に図書館、図書室があるということでございました。

ただ、地図も見てそうだなと思ったんですけども、白山一丁目、それから後楽一丁目は、そのエリア外であるということがありまして、そこを何とかちょっと、そこから歩いていける場所に置くのが本筋じゃないかというのが、自分としては思っております。

ですので、例えば、小石川図書館をもうちょっと白山一丁目寄りの場所、用地の問題はあると思うんですけども、移すですとか、水道端、これもまたちょっと東寄りに移す。これがもしできるのであれば、どこからでも歩いて1キロ以内ということは可能なんじゃないかなというふうに思いまして、機能向上かどうかわかりませんが、以上です。

○植松委員長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

(なし)

2 前回（7月9日）委員会でいただいた意見について

○植松委員長 それでは、次第の2番です。前回7月9日の委員会でいただいた意見について、事務局に整理していただきましたので、ご説明をお願いいたします。

○内藤中央図書館長 それでは、第2回委員会においていただいた意見（要旨）をお出しただけだと思います。令和元年7月29日、第3回機能向上委員会と記載されたものです。

前回、第2回でご意見をいただいた内容の要旨をまとめてみました。

まず項目の1として、公共図書館における電子書籍貸出サービスについてのご意見です。

また、電子書籍に関する事前の委員意見は、資料第13号の上段のところにも記載がございますので、ご覧いただければと思います。

そして、真ん中よりちょっと下側に、項目2、図書館資料のICタグ管理についてのご意見をまとめてございます。それぞれに出てきたメリット、デメリット、意見の抽出を行いました。私ども事務局のほうで、手元の記録及び先日できたばかりの議事録の当初版これを取り急ぎ作成いたしましたので、粗いですがまとめてございます。せっかくのご意見を漏らしていないか、まずご確認をいただいて、今後の方向性についてご検討いただければと思います。

この資料、上から、まず(1)としては大体メリット、デメリットをまとめさせていただいたもの。そしてその次に続いた(2)が、それぞれの意見をそのままなるべくせりふ状にしてまとめたというつくりとなっております。まず間違いがないかどうかご確認をいただいて、それに伴って、さらに追加した意見等がございましたら発言いただければと思います。

○植松委員長 それではどうぞ。

○廣松委員 私が発言したのが入っているんですけども、1の(2)の三つ目の、「コンテンツとして児童書は不向き」ということで、児童書の中で絵本というふうに申し上げたもので、児童書でも童話とかは、それで入ってきて借りる方がいらっしゃると思うので、そこはちょっと訂正していただければ。

○植松委員長 ほかにはいかがでしょうか。

(なし)

○植松委員長 よろしいでしょうか。

それでは、先ほどご紹介いただきましたように、前回の委員会の後、既にその電子書籍貸し出しサービスが行われております、千代田区の千代田図書館に行かれて利用者として体験された原委員から意見を提出していただいておりますので、それに基づいてご説明をお願いしたいと思います。

○原委員 原です。

資料を、すみません、追加していただいたので、こちら、素朴な感想ではありますが、読ませていただきます。

千代田のWeb図書館を、これ、LibrariE&TRC-DLというんですかね、使ってみまして、あくまで個人の感想ではありますが、まとめました。

感想としましては、課題はあるが、基本的には大変有用と思います。現状ではリアルな図書館同様に、地方自治体による単独の運営のモデルだと思いますが、千代田区、豊島区、

渋谷区でも同じこのLibrarie&TRC-DL、これが採用されているということなので、これは、僭越ながらですけど、将来的にもしほかの自治体と同意を得るようであれば、同じシステムを使うことでいいんじゃないかと、要は連携の可能性が高まるのでいいんじゃないかというふうな感想を持ちました。

よかったところですね。その千代田区の図書館に行ったんですけども、一度はやはり図書館に赴いて貸出券をつくる、その必要はあるんですけども、その後はパソコンとかスマートフォンとかタブレット、インターネット環境さえあれば、あとは図書館に行かなくても借りられる、返せる、基本的に非常にそこが便利です。

著作権保護期間中の作品は貸し出しの冊数制限、日程制限がありますが、私は千代田区勤務で5冊まで、2週間、それでもすぐに返却して、これはちょっと要らなかったなというやつはすぐ返却して、また別の作品をその場で借りることも簡単ですので、それもよかったですと思います。

試しに絵本を借りてみたんですけども、音声収録されていて、これが非常に聞きやすかったので、これは結構実はすごい魅力的だなと思いました。

課題点です。貸し出しページについて、この貸し出しページにあるこちらのページのことを指しています。欲しい本が決まっている分には、自分で検索してすぐに探し出せる、もしくは図書館にこれは入っていないんだなということもすぐわかるんですけども、リアルな図書館を自分で歩いて、何かおもしろそうな本はないかと探す、そういうような偶然の出会いを期待するような探し方はちょっとできないかなと。それができればいいなということ。さらにもっと蔵書数をふやしてほしいなということ。もしくは、作品の発表年とか、今、フリーワード検索でひっかけられる言葉、ワードが限られていると思うので、検索方法をふやすなどになるとよりよいかなということ。

自分はこれわからなかったんですけども、裏に行きます。音楽の配信サービスも同様にやっていて、基本クラシックがナクソスのサイトから聞けるんですけども、それが別サイトなのでわかりづらい。ちょっと別の扱いなんですかね、それも含めてちょっとよくわからない。プラス、このナクソスのサイトのことに紐付くんですけど、映像配信サービスがあるのかないのかもちょっとよくわからないなということがあって、結構戸惑う部分があるということが、貸し出しページについて思ったところです。

借りてみて、読んでみましたというところ、借りた本で、結構禁則処理で不十分どころが散見、たまに見当たるので、ちょっとそこは今後改善の余地があるかなというふうに

思いました。

それから、戦前の日本の詩集とかを借りて読んでみました。旧字体が、表示できない漢字がある。あわせてそこは、音声合成だと読めないです。というような改善点があるかなというふうに思いました。

その音声合成で本を聞いてみたんですけど、基本的には全体的に不自然だなというのが、千代田区のWeb図書館の本を借りたときの感想です。

ちなみに自分は、映像とか出版の仕事をしているので、たまたま結構音声合成のエンジンについて聞く機会があったので、そこで書いたんですけど、東芝デジタルソリューションさん、音声合成エンジンというのは、非常に今時点では自然に聞こえているので、それと比べるともうかなり不自然さが際立つなという感じがしました。

それとは別の、オーディオブックという種類の本があります。それも借りてみました。その借りた本だけなのかもしれないし、よくわからないんですけど、BGMの調整ができない。声がかき消されているというですね、これは根本的に問題があるみたいな、声を聞くために借りたのにBGMがうるさ過ぎて聞こえないということがありました。これもすぐ解消できる問題だと思うんですけど、そういうものがあります。

図書館で最初にいろいろと借りるに当たって、質問を司書にというか職員の方に質問したんですけど、結構その方が意外とシステムを理解されていないとかというふうに感じたのでそう書きましたけれども、いろいろと、Web図書館を自分で始めるに当たって、自分の自宅だとか、結局一人で始めなきゃいけないものなので、ちょっと壁にぶち当たっちゃうと、なかなか自力で解決できないなということも多分あると思います。ログインができないとかそういう初歩的なところからして、中には何回かあるなど、そういうのはしっかりとレクチャーする機会だとか、相談窓口は最初にしっかり設けるべきかなというふうに思いました。

簡単ですが以上です。

○植松委員長 ありがとうございます。今のご報告について、何かご質問があればお願いいたします。

どうぞ。

○長谷川副委員長 1点補足というか、今原委員がおっしゃっていただいたことに関してですけれども、絵本に関して、私もやっぱり、絵本はやっぱり絵が大事だと思うんですけども、図書館ではストーリーテリングというサービスがあると思うんですね。なので、

それに該当する、似たようなものが、自宅で体験できるのかなとちょっと思いました。

あと、PRとか案内ですね。やっぱりこれもしていかないと、ほかに自治体でちょっと利用者調査をしたときに、電子書籍の満足度を尋ねたら、満足、不満足より圧倒的に不明が多かったので、導入の際にはPRとそれから利用方法の案内というのがすごく大事になるんじゃないかなと考えています。

以上です。

○植松委員長 紙の本と電子資料が横断的に検索できるのがよいという意見がありました。そこはいかがでしょうか。

○長谷川副委員長 それも自治体のシステムによってなんですけれども、紙と電子書籍、横断して検索できる自治体と別になっている自治体とありました。なので、どっちが利便性が高いかというのを考えてシステムを構築する必要があるんじゃないかと思っています。

○植松委員長 ありがとうございます。

このTRCのDLはフルパッケージで販売されているものなんですか。

○山田幹事 フルでもありますし、選択していただくこともできると思います。

○植松委員長 職員の方は余りご存じないのは、要するにセットで入ってくるからなんですよね、多分。

○山田幹事 そうですね、システムだから使い方が余り説明ができなかったということですよ、カウンターで。

○原委員 原です。そうですね。カウンターはやっぱりそこで実際に貸し出し画面があって、説明していただける、そういうわけじゃないので、マニュアルみたいなのを渡されて、これでやってみてくださいよ、そのときにこれってどうなんですかと言うと、実際にやってみてください、そうですかという形でした。

○山田幹事 すみません、小石川の山田です。そこはもちろん職員の研修が恐らく必要だと思います。そもそもの研修が非常に大事で、それができないとPRもできないですし、重要さが伝わらないという根本だと思いますので、そこはもちろん導入ということになれば、大変必要な、重要なところではないかと思っています。

○植松委員長 おもしろそうな本といいますか、興味ある本というのは、相当所蔵されているというか、こうなっているというふうにお考えでしょうか。

○原委員 興味ある本、自分の問題として。

○植松委員長 はい。

○原委員 原でございます。

例えば、ちょっと説明しづらいですが、自分自身は古典の、戦前、16世紀から20世紀前半ぐらいまでの本しか、基本的には個人の趣味としては読まないんですけども、例えば、「カラマーゾフの兄弟」はあるけど「悪霊」はないとか、カミュは1冊も入っていないとか、ワイルドの何か1冊入っていた、「幸福な王子」はあったかなみたいな、ちょっともっとWeb図書館ならでは、例えばワイルドだったら「獄中記」が入っていてほしい、マルローとか、当然、本はなかなか借りられないですけど1冊もない。自分としては全く食い足りないです。

○植松委員長 そういった状況であるということでしょうね。電子書籍については、整理していただいたように、メリット、デメリットについて、皆さんからご意見いただいたところですが、そのほか、今のお話なども加えてご発言されたい方は挙手をお願いします。

○内藤中央図書館長 では事務局から、この電子書籍の部分で、取りまとめをさせていただいた、率直に受けた感想ではあるんですけども、比較的今後の貸出のメディアとして、委員の皆様には、一定のご理解をいただいているメディアなのかなというふうに感じております。

会議録で確認した意見なんですけれども、ただやはり、全部が全部出ているわけではなくて、特に新刊書などどうかということもありまして、販売者側の意図がいまだに見え隠れするであるとか、そういったちょっと不安視する部分というの、確かに今はある。しかし、高齢者の方であるとか、あるいは障害を持たれている方への、来館できない方へのサービスを考えたときに、その意義というのには十分にあるのではないかという意見をいただいております。

なので、一定の委員の皆様におかれては、今後のメディアとして、十分受け入れておられて、着手するかどうかという意見ははっきり出てはおりませんが、概ね前向きに受け取られるかなと事務局では感じております。

もし、さらにもう一歩進めてほしいとかという意見があればと思いますが。

○植松委員長 電子書籍への取り組みについて、全体として、紙の本を補完するようなものとして、これからの文京区の図書館では導入していくことが適当であるが全体のご意見というまとめをさせていただくということです。よろしいでしょうか。

それでは次に、同じ資料の2の項目、図書館資料のICタグ管理についてです。これもまず事務局から。

○内藤中央図書館長 いただいた意見の下のほうにございます、項目2、図書館資料のICタグ管理についてでございます。

こちらは先ほどの電子書籍と比べて、会議録を拝見したところ、メリット、デメリットが端的にわかりやすい内容となっております。そして、そこに各意見として出されたものというふうに記載をいたしております。

要点を見ますと、導入に当たり高額な支出になるということは委員の皆様にもご理解をいただいている内容かと思えます。今後に当たっては、やはり費用対効果の視点というのは欠かせないというご意見をいただいております。また一方、行政財産として、図書資料につきましても、貴重な資料の持ち出しへの対策というのはやはり重要だというご意見。ただ、さらに導入に当たっては、単純に単なる貸し出し、返却に係る人員の削減であるとか、そういう限度がなくて、より利用者のサービス向上につなげるべきではないかというふうな視点であるとかというのも指摘いただいております。

もしこの部分にさらに補足であるとかございましたら、ご意見をいただければというふうに思います。

○植松委員長 どうぞ。

○北嶋委員 北嶋です。

今、事務局の説明のとおりなんですけれども、ちょっとこの文章を読むと、私が質問したことで、ICタグ導入時の省力化できる部分ですね、これを利用者サービスに貢献させることができるかがわからないというのではなくて、一応できるという話は聞いていますが、どの程度のマンパワーがここで浮いてくるのかということで、ある程度期待を込めて、じゃあそれをどういうサービスに向けられるのかというところを、もうちょっと明確にしてほしいなど、そういうリクエストです。

○内藤中央図書館長 事例として、今具体的に算出はできていない部分がありますが、以前お話をいただいた後、既に導入している都市部の自治体で、さらに中央館を中心とした運営ではなく、文京のような同規模な地区館のある自治体の事例が、ちょっと見たところ見当たらず、さらにもうちょっと調べていく必要はあるだろうと思っています。

機械を入れることによって貸出返却に関する人員というのは一定減らすことはできるでしょうから、それをどういうふうなサービスに展開していけるかというのは、さらに我々の検討に加えなければいけないという考えは持っております。

○植松委員長 どうぞ。

○北嶋委員 北嶋です。

ちょっと話が逆戻りしてしまって申しわけないんですが、その浮いたマンパワーですよ、それは先ほどの行事に振り分けられるんじゃないかという気がしたんですね。行事の数を見ると、例えば、館独自、専用の部屋を持っている場合に、どうも年間の実施事業の数が少ないんじゃないかという印象があって、その他導入しようとする部分とか、質問しようと思って、ちょっと機会をなくしてしまったんですが、365日あるわけですよ。それに対して十数回とか二十数回というのはどうなのか。じゃああとは貸し出しなのか、遊んじゃったりのような空間の使い方をするともったいない。それならば、手が回らなかった部分に、これは浮いたマンパワーでもうちょっと何とかできるんじゃないかなと、期待します。

必ずしも自主事業じゃなくても、ほかの図書館の方にお誘いをかけるだとか、ちょっとモーションをかけたり、いろんな計画をしていくにしても、また、その辺のところを期待しています。

○植松委員長 どうぞ。

○内藤中央図書館長 まず事業の部分なんですけれども、毎日というのは、実質上難しいところがあって、例えば、コンセプトとしてこういう事業をやる、それに関する資料があって、これを是非出していきたい。そのためにはどうやっていったほうがいいのか、その企画と実施というところもありますので、いつでもというのは、なかなか委員もおっしゃるとおり手がかかるといふところもありまして、それは一定、マンパワーとして投入していくというのも一つかなと思います。

もう一つ、図書館としましては、単に貸出返却、予約を受けるという動きだけではなくて、やっぱりフロアワークということで、気楽に、わざわざカウンターに来ていただく利用者だけではなくて、カウンターからちょっと出て、こういう本がありますよと、おせっかいではないですけども、そういった形で利用者へ出ていく、図書を紹介をしていく、そういったところへのサービスへの展開というのは確かにあるかなというふうには考えております。

○植松委員長 どうぞ。

○北嶋委員 北嶋です。

特に高齢者のさ迷えるような人ですけれども、そういう人生を送りそうな人にとっては、その一言が大いに役立つんじゃないかなと期待しています。

○内藤中央図書館長 是非そうですね、高齢者の方、特に今、児童図書に関しては、子供たちの中に行って、こういう本があるよというふうに教えていくとかというのは、従来から行っているところですので、それを如何に全年齢に広げていくかというのも、確かにサービスの向上の一つかなというふうに考えております。

○植松委員長 どうぞ。

○岩本委員 小学校PTAの岩本です。

今、行事というか、フロアの話に入っちゃったので、ちょっと電子のタグから外れちゃったところ、このタイミングで申し上げるとのことなんですけれども、私がちょっとおもしろいなと思っていたのが、起業支援とかもやっている図書館もあるんですよ。

○植松委員長 ベンチャーですね。

○岩本委員 はい。国会図書館のメールマガジンなんかで、私この間見えていて、焼き鳥屋を何かやろうとしたのが、図書館に相談したら、こんな事例がある、あんな事例があると。起業するための申請を図書館の方が支援してあげたみたいなのもあるので、もちろんさまよえる高齢者もそうだし、子育ての方もそうだし、あとはそういうポテンシャルを生かしたいと思っている方を支援するとかというような、そういうところにマンパワーと使えるといいなということは、ちょっと機能向上ということにじゃなくて、その他の意見にもしかしたら入るかもしれないんですが、あるいはこのタイミングで申し上げるような、すみませんでした。

○植松委員長 ありがとうございます。

今、ビジネスライブラリアンを育てようと全国的に専門的内容の講習会が各地で開かれています。特に今ご説明あったベンチャービジネスを興そうとする人を支援する図書館になることを目指す図書館が増えてきています。

ちょっともとの話に戻りますが、ICタグについて、長谷川副委員長から何か。

○長谷川副委員長 私ちょっと、重複になるかもしれないですけども、やっぱり職員の方がカウンターに貸し出しに張りついていると、ちょっと聞きたいというときにそこまでわざわざ行って、またそこで並んでいたりするとちょっとストレスを感じますので、フロアに点在している方がいるとすごく聞きやすいと思います。

あとちょっと個人的な意見ですけども、それによってまた来館者のカウントが多分できるようになると思いますので、貸し出し以外の面から、その図書館の利用を見るというときにも、ICタグを導入してゲートというのが役に立つかなというふうに思っています。

○植松委員長 ありがとうございます。どうぞ。

○廣松委員 廣松です。

指定管理の問題、ちょっと国会で取り上げられたりしているんですけども、機械でできることを機械でやってもらって、人ができることを何をするかというためには、先ほど質問をしても答えられなかったというのがあるんですけども、司書さんのもうちょっと待遇をよくしてあげるとか、研修をする時間を与えとかしないと、保育士の問題もそうですけども、結局その仕事について人が、その自分の能力開発も並行してやっていかないと、ホテルのコンシェルジュの人がすごいのは、何でも知っているから、相談するといろんな答え、引き出しができるんですけど、貸し出し業務に忙しいときって、そこがかなりの面で忙しいところから解放してあげることによって、そういう付加価値を提供できるようになってほしいなど。

何かコストを下げるためにどんどんやっていくというばかりじゃなくて、人でなくてもできるものはそこに置きかえて、できたものを人間、司書の方々がもっと勉強する時間をつくって、来た人に何でも答えられるようになって、さすがだなという、今、書店さんでもそういうことに答えられるのが、コンシェルジュみたいなサービスの方を置いているところもあるので、そのためには裏で勉強しないといけないので、そのためにはその時間と、それから勉強するために研修制度というんですかね、そういうのを整えようとする、そこら辺のICタグ化によって、実はそういうものが軽減できるんじゃないかなというのがあるので、何かどんどんサービスをつけていく以上に、僕はもともとの司書さんの役割をもっと向上させるような取り組みを是非、これだけ利用者が多い図書館ですから。地方は逆に来る人がなくて、どうやって来館させるかというようなことをやっているときに、非常に期待が大きい図書館であるからこそ、来た人が、今先ほど、幼児とか児童に対しては、当然自分でやる力がないから言っているんですけども、いろんな方が来たときにいろんなアドバイスができるような役割のほうにそういう時間が使えるようになったらいいなというふうに思いました。

○植松委員長 はい。館長としてどうですか。

○内藤中央図書館長 確かに今、貸出数が非常に多い、来館者数も多いということは、非常に我々図書館としてはうれしい限りではあるんですが、ただどうしてもやはりそれに終わってしまう現状といたしますか、そういった部分というのも確かにあろうかと思えます。

その中で、指定管理者もそうですし、我々職員のほうもそうなんですけれども、ちゃん

と研修をして、そして来館者の方にそういった対応ができるようなサービスを提供するということは、頑張っているんですけども、どうしても限界といたしますか、その部分は確かにあろうかと思えます。今の委員の指摘につきましては、今後より検討を深めていきたいなと考えております。

○植松委員長 どうぞ。

○高柳委員 ちょっと指定管理者の方がいらっしゃるの、なかなか発言を、ちょっとしにくい部分もあるんですけども、もともと指定管理者が入る以前は、当然図書館の司書の方だけでやっていた、図書館でしたけれども、今は当たり前のようにそれは入っていることなんですけれども、実際の図書館の司書の方という職員の方と、それから指定管理者の人が何人派遣されてきているかわからないんですけども、その割合というのはどのくらい、図書館によって違うと思うんですけども、割合はどのくらいになっているんですか。

○内藤中央図書館長 現時点、文京区の場合。

○高柳委員 そうです。今は文京区内の図書館です。

○内藤中央図書館長 図書館の司書の割合ですか。

○高柳委員 はい。

○内藤中央図書館長 そうしますと、各館に指定管理ということで委託をしまして、各事業所さんで入っていただいている、業務要求水準書というものがあるんですけども、そこでは、司書の資格を持っておられる方の割合を50%以上ということで規定しております。

ただ、実際今来ていただいている事業所さんは、それよりも上のパーセンテージで配置をしていただいているという認識でございます。

○高柳委員 あと、区の職員の方は、区の職員として、図書館の中を人事異動で動かれるわけですね。ですから、当然職員の方が全部司書資格があるわけじゃないですね。むしろ少ないんじゃないかなという部分もあったりするんですけども、例えば、区から図書館に配属になったときに資格をとらせるみたいな、それはしていないですか。

○内藤中央図書館長 実際、確かに委員のおっしゃるとおり、区の正規職員の場合は人事異動がありますので、必ずしも司書資格を取得したものが異動してくるというふうには限りません。ただその中で、例えば図書館司書補から資格を取得するであるとか、そういったものは実際ございます。

実は私も入区をしたときに図書館に配属になりまして、そのときは図書館の司書という

のは一切持っておらなかったんですけども、その後、司書補の資格を、入区した後に取らせていただきまして、それを生かして、その後、図書館で勤務しておりました。また普段からも、一般書であれば一般書、視聴覚資料であれば視聴覚という形での担当の打合せや研修といたしますか、そういうことは行っております。

また、司書講習なんですけれども、これは費用を予算化しているというところでございます。

○高柳委員 やはり専門の図書館と公共の図書館の中では、少し専門性が違ってきたりする部分があるので、これは致し方ないことだと思うんですね。ですけど、今みたいに電子書籍を入れるということになってくれば、その専門性というものは確実に必要になってくるわけですよ。

人事異動があるので、なかなか職員の方は難しいですし、かといって指定管理者の多分任期もありますから、その方たちが何人、10人、20人なのか、もっているのかもしれないんですけども、そういう方たちが毎日来ている中では、変更もありましょうし、そこを一つの固定した図書館を、どういうふうに進めていくかというのは本当に難しいことだと思うんですね。ただやはり地域の、そこにいる住民の人たちから見ると、その辺がわからなくて、みんな図書館にいらっしゃる職員の方ですから、そこをうまくお互いが研さんして、それぞれが、またどうせ異動になるんだからとか、またどうせ指定管理者のほうもかわるんだからというふうにしたのでは、図書館はよくなっていかないと思うんですよ。やはりそこは専門になってくると、ずっとその専門にも、エキスパートになっていくという、それが一番とは限らないんですけども。公共図書館だつてできないことはないと思うんですよ。そういう気持ちがあつて、少しでも確認していこうという気持ちがあれば、こういういろいろな問題をも取り組んで率先して前に進んでいけば、専門性が出てくるのではないのかなというふうに強く思います。以上になります。

○植松委員長 ありがとうございます。

○内藤中央図書館長 実際、私も着任して1カ月も経っておりませんが、職員の動きを見ておりますと、やはりどうしてもシフトがあつたりしますので、必ずしもずっとというわけではないんですが、やはり折に触れてしっかり研修、研修という時間を設けるわけではなくて、日々行動すること、あとはフロアワークをしていること、その都度において、やはりそういった研修とまでは言わないですけど、研鑽を積んでいるというような状況にはあろうかと思えます。

また、その中には何人か図書館経験が長い職員、異動がありますので、転出してもまた転入で戻ってくるとか、ローテーションの中で、経験の深い職員がその中で指導の役割を担ったりであるとか、そういったことによって、安定した事業というのが今のところできているのかなというふうには感じております。これを今後とも続けることができるといふふうに思っています。

○高柳委員 はい、ありがとうございました。

○植松委員長 予定している時間に近づいておりますので、ここまで今後の図書館の機能として、閲覧座席とか電子書籍、ICタグが提案されていますが、これまでの内容以外でこういうことも検討すべきではないかということがありましたら、ご発言をいただければと思います。

○諸留委員 諸留です。

先ほど、小石川図書館のホールの件で、椅子が固定してあって外せないという話があったんですけども、もし今度やるときには、やっぱりそういうホールとかを設けるのであれば、今はシビック小ホールはたためるんですよ、舞台が。また椅子もたためるんですよ。だから、お金がかかるんですけど、そういう装置にするようにしたほうがいいんじゃないですか。

○植松委員長 どうぞ。

○太刀川委員 太刀川です。

ICタグ、盗難防止の話なんですけれども、九州のほうの実際にあった盗難で、ICタグがついている書籍でも、中の部分だけを盗んで、ICタグがついている部分を図書館に残して、ゲートを通過しても音が鳴らない形の盗難があるらしいので、そのICタグをつけるのであれば、分解できないようにしっかりしたものにするとか、映像がすごく鮮明に映るカメラにして死角をなくすとか、あと、筑波大の歳森教授のちょっと文献を読んだんですけども、ポスターで盗難禁止とするよりも、もう直接貸し出しの方に直接声をかけるのが一番の抑止力であると書いてあったので、それはぜひすぐにでも実践していただけたらいいなと思います。

○内藤中央図書館長 そうですね、でき得る限り、こちらのほうには、人、人というのは、先ほどのカウンター、フロアワークじゃないですけども、そういった形で回ることによって、そういう対処というものができるとかと思っています。

○植松委員長 ほかにはいかがでしょうか。

(なし)

○植松委員長 事務局に検討を続けていただくことにさせていただきます。

3 その他

○植松委員長 それでは最後にその他で何かありますでしょうか。

○内藤中央図書館長 では、事務局から最後にご連絡でございます。2点ございます。

1点目ですけれども、まず今回の会議録でございます。今回、第3回の会議録なんです、これから案文の作成に入りまして、次回第4回の委員会の際に配付いたしまして、ご確認をいただく予定です。

そしてまた、前回の第2回の会議録を、今回、席上に配付されておりますので、確認をいただきまして、修正のある場合は赤入れをされたものを、次回お持ちいただきたいというふうに思います。

そして2点目でございます。その次回なんですけれども、次回の第4回の委員会は、9月17日、火曜日の開催を予定しております。通知文につきましては後日お送りする予定でございます。

会の内容といたしましては、まずここまで機能向上の検討につきまして、本日まで、ありがとうございます、ご検討いただきまして、この中で出された意見の方向性や、意見を集約したものを掲示いたしまして、ご確認をいただいた後に、小石川図書館の改築・改修について議題を予定してございます。

以上でございます。

○植松委員長 その他、何かありますか。どうぞ。

○原委員 すみません、原です。

こちらの議事録確認のお願いの、次回検討会、9月13日金曜日開催にお持ちくださいというのは、これは。

○内藤中央図書館長 すみません。

○原委員 これじゃない。

○内藤中央図書館長 失礼いたしました。席上にありました第2回検討会議事録の確認のお願い、本日付のものですが、次回検討会、13日、金曜日となっておりますけれども、17日、火曜日が正しい日にちでございますので、おわびと修正をお願いしたいと思います。申しわけございません、

○植松委員長 よろしいでしょうか。

よろしければ、本日の会議はこれで閉会とします。どうもありがとうございました。